

## 栃木県発達障害者支援センター

# ふおーゆう



とちまるくん

栃木県障害者総合相談所  
(とちぎリハビリテーションセンター内)

## 発達障害とは

「発達障害とは、自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であって、その症状が通常低年齢において発現するものとして政令で定めるもの。」（発達障害者支援法より）

- 言葉の発達の遅れ
- コミュニケーションの障害
- 対人関係・社会性の障害
- パターン化した行動、こだわり

知的な遅れを伴うこともあります

### 注意欠陥多動性障害 ADHD

- 不注意  
・(集中できない)
- 多動・多弁  
(じっとしてられない)
- 衝動的に行動する  
(考えるよりも先に動く)

### 自閉症

広汎性発達障害

### アスペルガー 症候群

### 学習障害LD

- 「読む」、「書く」、「計算する」等の能力が、全体的な知的発達に比べて極端に苦手

- 基本的に、言葉の発達の遅れはない
- コミュニケーションの障害
- 対人関係・社会性の障害
- パターン化した行動、興味・関心のかたより
- 不器用（言語発達に比べて）

参考：厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部作成  
「発達障害の理解のために」

参考リンク先：発達障害情報・支援センターホームページ  
<http://www.rehab.go.jp/ddis/>

## 支援内容

### 相談支援

発達障害児・者とその家族、関係機関などから日常生活でのさまざまな相談（コミュニケーションや行動面で気になること、保育所や幼稚園、学校、職場で困っていることなど）に応じます。また、必要に応じて、保健、医療、福祉、教育、労働などの関係機関への紹介も行います。

### 発達支援

発達障害児・者とその家族、周囲の人の発達支援に関する相談に応じ、家庭での療育方法についてアドバイスします。また、必要に応じて知的発達や生活スキルに関する心理検査を行います。

## 利用対象者

- ☆栃木県内にお住まいの自閉症や高機能自閉症、アスペルガー症候群、学習障害、注意欠陥多動性障害などの発達障害のある方やその疑いのある方、その家族。
- ☆発達障害に関わる関係機関（市町、障害児・者施設、幼稚園、保育所、教育機関など）。

## 開所時間

月曜日～金曜日（祝日除く）  
8時30分～17時15分

### 就労支援

就労を希望する発達障害児・者に対して、就労に関する相談に応じるとともに、公共職業安定所（ハローワーク）、障害者職業センター、障害者就業・生活支援センターなどの労働関係機関と連携して情報提供を行います。

### 普及・啓発

発達障害をより多くの人に理解してもらうために県民を対象としたセミナーの開催や、発達障害の特性や対応方法などについて解説したわかりやすいパンフレット、チラシなどの作成を行います。

障害児・者施設など関係機関からのご相談も受け付けています。  
各種研修も行っています。



## 利用方法

※来所相談は予約制です。

### 電話受付

まずはお電話でお困りのこと、お知りになりたいことを伺います。

### 電話相談

情報提供など電話相談のみで終了。

※相談にかかる費用は無料です。

### 来所相談

面接相談記録票をお送りしますので、予約日にご持参ください。



## よくある質問

**Q. ふぉーゆうはどんな支援をしてくれますか。**

**A.** ふぉーゆうでは、相談支援・発達支援・就労支援を行っております。本リーフレットの内容を参照していただき、詳しくは電話でお問い合わせください。

**Q. ふぉーゆうで療育や訓練は行っていますか。**

**A.** ふぉーゆうでは療育や訓練は行っていないませんが、ご相談の中で生活上の工夫や対応の仕方についてアドバイスしています。

**Q. ふぉーゆうでは発達障害かどうかわかる検査をしてもらえますか。**

**A.** 現在のところ、発達障害かどうかわかる検査は開発されていません。ご相談の中で生活のしづらさを把握し、対応について考えるための資料として、必要に応じて心理検査を行う場合もあります。

## Q & A

**Q. ふぉーゆうで発達障害の診断をしてもらえますか。**

**A.** ふぉーゆうは医療機関ではないため、診断することはできません。診断については医療機関を受診することになります。

**Q. 発達障害に関する受診や相談の際に気をつけることはありますか。**

**A.** 発達障害の診断には生育歴が重要となります。受診や相談の際には幼少期の様子がわかるもの（母子手帳や通知票など）を持参するとともに、当時の様子が分かる方と一緒にいくことをお勧めします。

**Q. 20代の男性です。発達障害の診断が出来る医療機関を教えてください。**

**A.** 大人の場合は精神科などを受診することになります。受診する際には発達障害の診断だけを求めずに、生活面、対人関係などで困っていることを伝えるとよいでしょう。

発達障害に関する相談は、ふおーゆうのほか、お住まいの市町の窓口、相談支援事業所、県健康福祉センター、児童相談所（0歳～18歳未満が対象）でも受け付けています。より専門的な対応や関係機関との連携が必要な場合は、ふおーゆうが協力して相談・支援にあたります。

1人で悩まず、まずは身近な窓口にご相談ください。



### 《インフォメーション》

医療機関受診をお考えの方は、小児科（大人の方は精神科）を受診することになります。栃木県内の医療機関に関する情報は、『とちぎ医療情報ネット』で検索することができますので、ご活用ください。

### 案内図



### 交通アクセス

- 車
  - ・宇都宮インターから約15分
  - ・鹿沼インターから 約20分
  - \* 駐車場が広がっているので、EかFの駐車エリアを利用すると便利です。
- バス
  - ・JR宇都宮駅から  
関東バス6番または7番乗り場より  
駒生営業所行き 約25分  
「リハビリテーションセンター」または終点下車
  - ・東武宇都宮駅から  
関東バス  
駒生営業所行き 約20分  
「リハビリテーションセンター」または終点下車

〒320-8503 栃木県宇都宮市駒生町3337-1  
（とちぎリハビリテーションセンター内）  
TEL.028-623-6111 FAX.028-623-7255

Eメール hattatsu-kouji@pref.tochigi.lg.jp

栃木県発達障害者支援センター

検索